

健 企 第 789 号
令和 7 年 10 月 14 日

各指定地方公共機関の長 殿

山形県知事 吉村 美栄子
(公 印 省 略)

山形県新型インフルエンザ等対策行動計画の改正について（通知）

本県の感染症対策の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、本県の新型インフルエンザ等対策の一層の推進を図るため、標記計画を改正しましたので、新型インフルエンザ等対策特別措置法第 7 条第 7 項及び第 9 項の規定により通知します。

貴指定地方公共機関におかれましては、必要に応じ、同法第 9 条第 3 項及び第 6 項の規定に基づき御報告くださるようお願いします。